

租税政策と情報の非対称性

吉 岡 祐 次

1 はじめに

所得税を中心とした租税政策は情報の非対称性により多くの影響を受けるものと思われる。特に、労働所得税による租税政策は情報上の制約のために非効率性を発生させると考えられる。ここで、情報の非対称性とは政府が各個人のタイプを正確に識別できない状況をいうものとする。もし仮に、政府が各個人のタイプを正確に識別できるのであれば、各個人の所得獲得能力の程度にも基づいて租税政策を実施すればよい。ところが実際的に、政府は各個人のタイプを正確に識別できないので、所得獲得能力のシグナルとして労働所得を課税ベースとする場合がある。ここで、「労働所得は所得獲得能力(賃金率)と所得獲得努力(労働供給量)の積であるので、個人は労働供給量の変更を通じて労働所得を自由に変えることができる。このような状況では、所得獲得能力の高い個人が故意に労働供給量の減少を通じて労働所得を減らすことで自分を低所得者であると偽る可能性がある。そうすると、政府はこのような情報の非対称性を要因として発生する状況を考慮して租税政策を設定しなければならなくなる。したがって、政府の直面する情報上の制約のために租税政策が非効率になるのである。そこで本稿では、個人のタイプに関する情報を政府が正確に識別できない不完全情報の状況を想定して、労働所得税による租税政策の問題点を明らかにする。そして、労働所得税にともなう非効率性を改善するために情報上の制約を緩和するような租税政策のメカニズムを検討したい。

所得税に関する議論について、Mirrlees (1971) の最適所得課税理論を代表として様々な研究がなされている。その中で、Stiglitz (1982) のモデルでは情報上の制約である自己選抜制約を明示的に導入した上で非線型の最適所得税

の特徴を簡潔に議論している。この Stiglitz(1982)モデルを応用した課税給付政策については数多くの研究がなされている。例えば、Bodway and Marchand (1995) による実物給付の議論や Cremer and Pestieau (1996) による社会保険の議論、そして Edwards, *et al.* (1994) による物品税の議論などがある。これらの議論は全て、労働所得税による租税政策のもとで政府が直面する情報上の制約を様々な補完的政策手段によって緩和しようという試みを研究している。そこで本稿では、これらの先行研究との関連において、労働所得税と資本所得税をミックスした租税政策システムを構築することで政府の直面する情報上の制約を緩和しうるかについて検討してみる。

本稿の構成は次の通りである。まず第2節において、基本モデルを提示して個人の合理的な行動を考察する。次に第3節では、政府が個人のタイプを正確に識別できる完全情報下における政府の最適化行動を分析する。そして、完全情報下における最適所得税のもとでは各個人のタイプに依存した一括課税が実施されることになり、そのもとでは効率的な租税政策が実現するということが示される。第4節では、政府が個人のタイプを正確に識別できない不完全情報下における政府の最適化行動を分析する。そして、不完全情報下における最適所得税のもとでは、政府が情報上の制約に直面するために、部分的に歪みのある課税を採用することになり、そのもとでは非効率的な租税政策が実現するということが示される。さらに第5節では、不完全情報下において政府が直面する情報上の制約を緩和するための租税政策メカニズムを提示する。具体的には、労働所得税のみの租税政策から労働所得税と資本所得税をミックスした租税政策への移行を考える。このとき、ある一定条件のもとで、資本所得税の追加的な導入により社会厚生水準の改善が実現するということが示される。最後に、分析結果をまとめて結びとする。

2 予備的考察

この節では、基本的なモデルを提示し個人の合理的な行動を検討する。

2.1 モデルの設定

- 経済は2種類のタイプの個人から構成されているとする ($i = 1, 2$)。
- 各個人は財を消費することから効用を得る。そして、労働の供給にともな

う余暇の減少から不効用を得るとする。また、各タイプの個人の選好関係は同質的であると仮定する。ここで、各タイプの個人の選好関係を次のような効用関数により記述する。

$$u = u(c_i, L_i) \quad i = 1, 2 \quad (1)$$

ただし、 c_i は財の消費量、 L_i は労働の供給量とする。そして、効用関数は財の消費量 c_i に関する増加関数、労働供給量 L_i に関する減少関数を仮定する。

- 個人のタイプは所得獲得能力と資本の初期賦存量により特徴付けられるものとする。ここで、所得獲得能力を賃金率 w_i であらわし、資本の初期賦存量を K_i であらわすものとする。また、賃金率に関して $w_2 > w_1$ を仮定する。すなわち、タイプ 2 の個人の方がタイプ 1 の個人よりも所得獲得能力が高いと仮定する。
- 政府は任意の公共支出の財源を確保するために租税政策を決定する。そして、租税政策として労働所得税と資本所得税を利用することが可能であるとする。すなわち、政府は各個人が獲得する労働所得と資本所得に対して課税権を持つものとする。なお、労働所得税は非線形課税とし、資本課税は線形課税とする。このとき、政府の予算制約式は次のように記述することができる。

$$\sum_{i=1}^2 n_i T(w_i L_i) + \sum_{i=1}^2 t n_i K_i \geq R \quad (2)$$

ただし、 n_i はタイプ i の個人の人口数、 $T(\cdot)$ は労働所得税の租税関数、 $w_i L_i$ はタイプ i の個人の課税前の労働所得、そして $n_i T(w_i L_i)$ はタイプ i の個人すべてからの労働所得税による税収をあらわしている。また、 t は資本所得税の税率、 K_i はタイプ i の個人が保有する資本所得、そして $t n_i K_i$ はタイプ i の個人すべてからの資本所得税による税収をあらわしている。なお、 R は政府による公共支出のための必要税収をあらわし任意の水準で所与とする。

- 政府の租税政策を前提にする場合、各タイプの個人は労働所得税と資本所得税を控除した残りの可処分所得を使って財の消費に対する支出とする。このとき、各タイプの個人の予算制約式は次のように記述される。

$$c_i \leq w_i L_i - T(w_i L_i) + (1-t)K_i \quad i = 1, 2 \quad (3)$$

ただし、 $w_i L_i$ は課税前の労働所得、 $T(\cdot)$ は労働所得税の租税関数で $w_i L_i - T(w_i L_i)$ は課税後の労働所得、そして t は資本所得税の税率で $(1-t)K_i$ は課税後の資本所得とする。なお、財の価格は1に基準化している。

2.2 個人の合理的行動

ここでは、各タイプの個人に関する行動を定式化する。各タイプの個人は予算制約のもとで効用を最大化するように財の消費量と労働の供給量を決定する。具体的に、タイプ i の個人の効用最大化問題は次のように記述することができる。

$$\max_{c_i, L_i} \quad u = u(c_i, L_i) \quad (4)$$

$$\text{s.t.} \quad c_i = w_i L_i - T(w_i L_i) + (1-t)K_i \quad i = 1, 2 \quad (5)$$

すなわち、タイプ i の個人は、賃金率 w_i と資本の初期賦存量 K_i 、そして政府の租税政策(労働所得税： $T(\cdot)$ と資本所得税： t)を所与として、(5)式であらわされる予算制約のもとで(4)式であらわされる効用を最大化するように財の消費量 c_i と労働供給量 L_i を選択する⁽¹⁾。

ここで、後の議論のために、以下に示されるような派生的な効用関数を定義するものとしよう。

$$v^i(x_i, y_i, (1-t)K_i) \equiv u\left(x_i + (1-t)K_i, \frac{y_i}{w_i}\right) \quad i = 1, 2 \quad (6)$$

(1) なお、タイプ i の個人の問題に関するラグランジュ関数は次のように設定することができる。

$$\mathcal{L}_i = u(c_i, L_i) + \alpha_i [w_i L_i - T(w_i L_i) + (1-t)K_i - c_i]$$

ただし、 α_i はタイプ i の個人の予算制約に関するラグランジュ乗数であり、その経済学的な意味は、タイプ i の個人に関する所得の限界効用をあらわしている。

ただし、 $y_i = w_i L_i$ は課税前の労働所得、 $x_i = c_i - (1-t)K_i$ は課税後の労働所得(または可処分労働所得)とする。なお、この派生的な効用関数は政府にとって観察可能な変数である課税前の労働所得 y_i と課税後の労働所得 x_i によって定義されている。

そして、この派生的な効用関数を利用してタイプ i の個人に関する効用最大化問題を記述すると次のようにあらわすことができる。

$$\max_{x_i, y_i} \quad v^i = v^i(x_i, y_i, (1-t)K_i) \quad (7)$$

$$s.t. \quad x_i = y_i - T(y_i) \quad i = 1, 2 \quad (8)$$

すなわち、タイプ i の個人に関する効用最大化問題は(8)式であらわされる予算制約のもとで(7)式であらわされる効用を最大化するように課税前の労働所得 y_i と課税後の労働所得 x_i を選択する問題として書き換えることができる。

上記の効用最大化問題に関する1階の条件は以下のように導出することができる。

$$-\frac{v_y^i}{v_x^i} = 1 - T'(y_i) \quad i = 1, 2 \quad (9)$$

ここで、 $-v_y^i/v_x^i$ は労働所得の限界不効用(または余暇と消費財の間の限界代替率を賃金率で除した値)、 1 は課税前における労働所得の限界収入、 $T'(y_i)$ は労働所得税の限界税率、そして $1 - T'(y_i)$ は課税後における労働所得の限界収入とする。すなわち、(9)式があらわしているのは、タイプ i の個人が労働所得の限界不効用と労働所得の純限界収入が等しくなるように課税前と課税後の労働所得を決定しているということである⁽²⁾。

なお、効用関数 $u(\cdot)$ と派生的効用関数 $v(\cdot)$ の関係について、次のような関係式を提示しておく。

(2) なお、(4)式の効用関数と(5)式の予算制約で表現された効用最大化問題に関する1階条件は次のようにあらわすことができる。

$$-\frac{u_L^i}{u_C^i} = w_i(1 - T'(w_i L_i)) \quad (10)$$

この条件式があらわしているのは、タイプ i の個人が労働の限界不効用 $-u_L^i/u_C^i$ と課税後の実質賃金率 $w_i(1 - T'(w_i L_i))$ が等しくなるように財の消費量 c_i と労働供給量 L_i を決定しているということである。

$$v_x^i = u_c^i = \alpha_i \quad v_t^i = -v_x^i K_i = -u_c^i K_i \quad (11)$$

ただし、 u_j^i や v_j^i はそれぞれの効用関数 $u(\cdot)$ と派生的効用関数 $v(\cdot)$ の変数 j に関する限界効用とする。また、 α_i はタイプ i の個人に関する所得の限界効用をあらわしている。

3 完全情報下における租税政策

この節では、完全情報下における政府の最適化行動を定式化する。そして、完全情報下における政府の最適化行動を前提にして租税政策を特徴付ける。ここで、完全情報とは政府が個人のタイプを正確に識別できるということである。具体的には、どの個人がどのタイプの所得獲得能力 w_i を有しているのかについて政府が正確に識別できる状況を考える。このような完全情報の状況を前提にすると、政府は情報上の制約に直面することなく租税政策を決定することができる。

まず最初に、完全情報下における政府の最適化問題を次のように設定する。

$$\max_{x_i, y_i} \quad \sum_{i=1}^2 n_i v^i(x_i, y_i; K_i) \quad (12)$$

$$\text{s.t.} \quad \sum_{i=1}^2 n_i (y_i - x_i) = R \quad (13)$$

ただし、(12)式は功利主義的な社会厚生関数、(13)式は政府の税収制約式とする。すなわち、政府は、労働所得税を財源としてある任意の水準の公共支出を実施するという税収制約のもとで、各個人の効用の総和で定義される社会厚生を最大化するように各タイプの個人に対する労働所得税 T_i , $i = 1, 2$ を決定する。なお、政府がそれぞれのタイプの個人に対して労働所得税 T_i を決定することは課税前の労働所得 y_i と課税後の労働所得 x_i を同時に提示することに相当する ($T_i = y_i - x_i$)。そこで、上記の最適化問題は各タイプの個人に対する課税前の労働所得と課税後の労働所得の組み合わせ $\{y_i, x_i\}$, $i = 1, 2$ を決定するものとして政府の租税政策に関する問題を表現している。

次に、完全情報下における政府の最適化行動を前提にして租税政策を特徴付ける。ここで、完全情報下における政府の最適化問題に関する1階の条件は次

のように導出することができる。

$$-\frac{v_y^i}{v_x^i} = 1 \quad i = 1, 2 \quad (14)$$

この条件式は、完全情報下において政府が最適に行動する場合には、各タイプの個人について労働所得の限界不効用と労働所得の純限界収入が等しくなるように租税政策が決定されなければならないことをあらわしている。そして、個人の効用最大化問題に関する1階条件(9)式を利用すると、この条件式は各タイプの個人に対する労働所得税の限界税率がゼロであることをあらわしている($T'(y_i) = 0, i = 1, 2$)。すなわち、完全情報下における最適所得税は、各タイプの個人ともに労働所得税の限界税率がゼロとなり、各タイプの個人の直面する相対価格に歪みを与えないような一括課税 (lump-sum tax) となることが分かる。

さらに、完全情報下における租税政策の効率性について議論する。ここで、政府の最適化問題に関する1階条件から次のような関係式を導出することができる。

$$\alpha_1 = \mu = \alpha_2 \quad (15)$$

ただし、 α_i はタイプ*i*の個人に関する所得の限界効用、 μ は税收制約に対するラグランジュ乗数で社会的限界費用をあらわしている。すなわち、完全情報のもとで政府が最適に行動している場合には、各個人の所得に関する限界効用 α_i が均等化することになる。この場合には、各タイプの個人間において可処分所得の移転を行ったとしても、その所得移転にともなう追加的な便益と追加的な費用が同じになるので社会厚生は不変となる($\alpha_1 = \alpha_2$)。したがって、完全情報下における最適所得税のもとでは、もはや社会厚生を改善する余地がないという意味において、租税政策は効率的であると主張することができる。すなわち、ファースト・ベストな状態が実現しているのである。

4 不完全情報下における租税政策

この節では、不完全情報下における政府の最適化行動を定式化する。そして、不完全情報下における政府の最適化行動を前提にして労働所得税政策を特徴付ける。ここで、不完全情報とは政府が個人のタイプを正確に識別できないとい

うことである。具体的には、どの個人がどのタイプの所得獲得能力 w_i を有しているかについて政府が正確に識別できない状況を考える。このような不完全情報の状況を想定した場合、政府は労働所得 y_i を所得獲得能力のシグナルとして租税政策を決定することになる。ここで、労働所得を所得獲得能力のシグナルとして利用する場合、完全情報のもとでの最適所得税を実施することはもはや不可能となる。なぜなら、所得獲得能力の高いタイプ2の個人が能力の低いタイプ1の個人の振り（mimic）をして故意に労働所得を減少させ労働所得税の回避を図ろうとするからである。したがって、不完全情報を前提にする場合、政府は情報上の制約に直面することになり、そのことを考慮した上で租税政策を決定しなければならない。

まず最初に、不完全情報下における政府の最適化問題を次のように設定する。

$$\max_{x_i, y_i} \quad \sum_{i=1}^2 n_i v^i(x_i, y_i; K_i) \quad (16)$$

$$\text{s.t.} \quad v^2(x_2, y_2; K_2) \geq v^2(x_1, y_1; K_2) \quad (17)$$

$$\sum_{i=1}^2 n_i(y_i - x_i) = R \quad (18)$$

ただし、(16)式は功利主義的な社会厚生関数、(17)式は自己選抜制約式、そして(18)式は政府の税収制約式とする。すなわち、政府は、労働所得税を財源としてある任意の水準の公共支出を実施するという税収制約と所得獲得能力の高いタイプ2の個人が能力の低いタイプ1の個人の振りをしないようにという自己選抜制約のもとで、各個人の効用の総和で定義される社会厚生を最大化するように各タイプの個人に対して提示する労働所得税 $\{x_i, y_i\}, i=1,2$ を決定する。なお、(17)式の自己選抜制約は、タイプ2の個人に対して提示される労働所得税 $\{x_2, y_2\}$ とタイプ1の個人に対して提示される労働所得税 $\{x_1, y_1\}$ を比較した場合にタイプ2の個人が真実を表明して前者を選択するように当該個人の行動を制約することをあらわしている。

次に、不完全情報下における政府の最適化行動を前提にして租税政策を特徴付ける。ここで、不完全情報下における政府の最適化問題に関する1階の条件は次のように導出することができる。

$$-\frac{v_y^2}{v_x^2} = 1 \quad (19)$$

$$-\frac{v_y^1}{v_x^1} = \frac{\mu n_1 - \lambda \hat{v}_y^2}{\mu n_1 + \lambda \hat{v}_x^2} < 1 \quad (20)$$

ただし、 μ は税收制約式に対するラグランジュ乗数、 λ は自己選抜制約式に対するラグランジュ乗数とする。そして、 $\hat{v}_x^2 = \partial v^2(x_1, y_1; K_2)/\partial x_1$ 、 $\hat{v}_y^2 = \partial v^2(x_1, y_1; K_2)/\partial y_1$ とし、それぞれ所得獲得能力の低いタイプ1の個人の振りをしている能力の高いタイプ2の個人に関する課税後の労働所得 x と課税前の労働所得 y についての限界効用をあらすものとする。そして、個人の効用最大化問題に関する1階条件(9)式を利用すると、この条件式は所得獲得能力の高いタイプ2の個人に対する労働所得の限界税率はゼロであり、所得獲得能力の低いタイプ1の個人に対する労働所得の限界税率は正となることをあらわしている($T'(y_2) = 0$, $T'(y_1) > 0$)。すなわち、不完全情報下における最適所得税は、所得獲得能力の高いタイプ2の個人に対しては労働所得税の限界税率がゼロとなる歪みのない一括課税 (lump-sum tax) となり、所得獲得能力の低いタイプ1の個人に対しては労働所得税の限界税率が正となる歪みのある課税 (distortionary tax) となることが分かる。

さらに、不完全情報下における租税政策の効率性について議論する。ここで、政府の最適化問題に関する1階条件から次のような関係式を導出することができる。

$$\alpha_1 > \mu > \alpha_2 \quad (21)$$

ただし、 α_i はタイプ i の個人に関する所得の限界効用、 μ は税收制約に対するラグランジュ乗数で社会的限界費用をあらわしている。すなわち、不完全情報のもとで政府が最適に行動している場合には、各個人の所得に関する限界効用 α_i が均等化しないことになる。この場合には、所得獲得能力の高いタイプ2の個人から所得獲得能力の低いタイプ1の個人に対して仮に所得移転が行われるものとする、その所得移転にともなう追加的な便益は追加的な費用を上回ることになり社会厚生を増加させることが可能となる($\alpha_1 - \alpha_2 > 0$)。したがって、不完全情報下における最適所得税のもとでは、社会厚生を改善する余地があるという意味において、租税政策は非効率であると主張することができる。すなわち、セカンド・ベストな状態が実現しているのである。

5 不完全情報下における社会厚生改善

前節では、政府が個人のタイプを正確に識別できない不完全情報という状況を前提にして、政府による租税政策について分析した。そして、不完全情報下における最適所得税のもとでは、完全情報下における最適所得税の場合と比較して、効率的な租税政策が実現されないことが示された。したがって、不完全情報下における最適所得税のもとで実現される社会厚生水準は完全情報下における最適所得税のもとでの社会厚生水準よりも低いということになる。そして、不完全情報下での社会厚生水準の方が低くなる要因は、政府が租税政策を設定する際に考慮しなければならない情報上の制約のためである。そこで、この節では、不完全情報下において政府が直面する情報上の制約を緩和して社会厚生を改善するような租税政策のメカニズムを考えてみる。そのための具体的な例として、労働所得税に加えて資本所得税を租税政策に導入するタックス・ミックスのメカニズムを検討してみる。なお、分析の手順として、まず第1段階として、資本所得税の税率を任意の水準で固定して労働所得税に関する租税政策の問題を考える。そして第2段階として、資本所得税の税率をゼロの水準から追加的に増加させた場合に社会厚生水準がどのように変化するかについて分析する。そうすることで、労働所得税のみの租税政策から資本所得税をミックスした租税政策への税制改革の是非を検討することができる。

まず最初に、資本所得税を導入した不完全情報下における政府の最適化問題を次のように記述する。

$$\max_{x_i, y_i} \sum_{i=1}^2 n_i v^i(x_i, y_i; (1-t)K_i) \quad (22)$$

$$\text{s.t.} \quad v^2(x_2, y_2; (1-t)K_2) \geq v^2(x_1, y_1; (1-t)K_2) \quad (23)$$

$$\sum_{i=1}^2 n_i(y_i - x_i) + \sum_{i=1}^2 t n_i K_i = R \quad (24)$$

ただし、資本所得税の税率 t は任意の水準で所与とする。

そして、この政府の最適化問題に関してラグランジュ関数を次のように設定する。

$$\begin{aligned} \mathcal{L}_G = & \sum_{i=1}^2 n_i v^i(x_i, y_i; (1-t)K_i) + \lambda [v^2(x_2, y_2; (1-t)K_2) - v^2(x_1, y_1; (1-t)K_2)] \\ & + \mu \left(\sum_{i=1}^2 n_i (y_i - x_i) + \sum_{i=1}^2 t n_i K_i - R \right) \end{aligned} \quad (25)$$

ただし、 λ は自己選抜制約式に対するラグランジュ乗数、 μ は税收制約式に対するラグランジュ乗数とする。

なお、上記で示されている不完全情報下におけるタックス・ミックスに関する政府の最適化問題は、資本所得税の税率 t をゼロとすると、不完全情報下における労働所得税に関する政府の最適化問題と同じになる。したがって、不完全情報下における最適所得税の結論 ($T'(y_2) = 0$, $T'(y_1) > 0$) と不完全情報下における租税政策の効率性の結論 ($\alpha_1 > \mu > \alpha_2$) は資本所得税の税率 t をゼロとするもとでもともに成立する。

ここで、資本所得税を租税政策に導入する場合の社会厚生の変化を分析する準備として、上記に示されている不完全情報下における政府の最適化問題から導出される間接社会的厚生関数を次のように定義してみる。

$$W(t) \equiv \sum_{i=1}^2 v^i(x_i(t), y_i(t); (1-t)K_i) \quad (26)$$

ただし、 $x_i(t)$ と $y_i(t)$ はそれぞれ、任意の水準で与えられる資本所得税の税率 t に対する不完全情報下における最適所得税のもとで各タイプの個人に対して提示される課税後の労働所得と課税前の労働所得とする。この間接社会的厚生関数は、任意の水準で与えられる資本所得税の税率 t に対して、不完全情報下における政府の最適化行動を前提にして導出される最大限の社会厚生をあらわしている。そして、資本所得税の税率 t をゼロにした場合の社会厚生水準 $W(0)$ は資本所得税を導入する前の労働所得税のみの租税政策における社会厚生水準と同じである。

それではここで、労働所得税のみの租税政策の状態から労働所得税と資本所得税のタックス・ミックスにより構成される租税政策に政策が変更された場合、不完全情報下における社会厚生はどのように変化するかを考察する。そのためには、資本所得税の税率 t がゼロの状態から追加的に増加したときに社会厚生

がどのように変化するかを検討すればよい。具体的には、包絡面定理を利用してラグランジュ関数(25)式を資本所得税の税率 t で偏微分することで、 $t = 0$ の水準で評価された間接社会的厚生関数 $W(t)$ の資本所得税の税率 t に対する変化の反応を求めることができる。なお、その結果は次のように示すことができる。

$$\frac{\partial}{\partial t} W(0) = \lambda \alpha_2 (K_2 - K_1) \quad (27)$$

ただし、 α_2 はタイプ1の個人の振りをしているタイプ2の個人に関する所得の限界効用とする。ここで、所得獲得能力の高いタイプ2の個人の方が能力の低いタイプ1の個人よりも資本の初期賦存量が大きいとする ($K_2 - K_1 > 0$)。このとき、追加的に資本所得税の税率 t を増加させることにより社会厚生を増加させられることが分かる。したがって、次のような命題を主張することができる。

命題： 政府が個人のタイプを正確に識別できない不完全情報の状況を前提にする。このとき、所得獲得能力 w の高いタイプの個人が資本の初期賦存量 K を多く保有するとするならば、労働所得税のみの租税政策から労働所得税と資本所得税をミックスした租税政策へ移行することは社会厚生を改善させる。

このような結論は次のように説明することができる。資本所得税を追加的に導入する状況を考えよう。資本所得税の導入はタイプ2の個人の可処分所得もタイプ1の個人の可処分所得もともに減少させる。不完全情報下における最適所得税のもとで、能力の高いタイプ2の個人は消費よりも相対的に余暇を選好するので、可処分所得の減少はタイプ1の個人の振りをする魅力を無くし真実を表明するようになる。すなわち、政府にとっての自己選抜制約が緩和されるのである。この効果は社会厚生を増加させる方向に働く (27式右辺第1項： $\lambda \alpha_2 K_2 > 0$)。これに対して、不完全情報下における最適所得税のもとで、能力の低いタイプ1の個人は余暇よりも相対的に消費を選好するので、可処分所得の減少はタイプ1の個人の効用を減少させる。この効果は社会厚生を減少させる方向に働く (27式右辺第2項： $-\lambda \alpha_2 K_1 < 0$)。ここで、能力の高いタイプ2の個人が能力の低いタイプ1の個人より多くの資本の初期賦存量を保有し

ていることを前提にすると ($K_2 > K_1$)、資本所得税の導入による可処分所得の減少は能力の高いタイプ2の個人の方が能力の低いタイプ1の個人よりも大きくなることになる ($dtK_2 > dtK_1$)。すなわち、この場合には資本所得税の導入による能力の低いタイプ1の個人の効用を減少させることによる社会厚生への減少よりも能力の高いタイプ2の個人が振りをしなくなることによる社会厚生への増加が上回るようになる。したがって、所得獲得能力の高い個人が資本の初期賦存量を多く保有する場合には、資本所得税の追加的な導入が社会厚生を改善する役割を果たすのである。

6 おわりに

本稿では、政府が個人のタイプを正確に識別できない不完全情報の状況を前提にして政府の最適化行動について検討した。そしてまず、不完全情報下における最適所得税のもとでは租税政策は非効率的であることが示された。そして次に、この租税政策の非効率性を緩和し社会厚生を改善を図るために、労働所得税と資本所得税をミックスした租税政策のシステムについて検討した。その結果として、所得獲得能力の高い個人が資産の初期賦存量を多く保有するならば、労働所得税のみの租税政策から労働所得税と資本所得税をミックスした租税政策への移行により社会厚生が改善されるという結論が得られた。なお、本稿の分析における課題として、資本の初期賦存量が外生的に与えられていることがあげられる。現実的に、個人は資本を貯蓄や投資という形態で資産選択する場合がある。しかし、本稿のモデルにおいてはこの点が捨象されている。また、本稿の分析においては所得獲得能力 w と資本の初期賦存量 K に間の相関関係について無視されている。これらの相関関係を考慮して議論をすることも興味深い内容である。なお、これらの拡張モデルは今後の研究課題としたい。

参考文献

1. Atkinson, A. B. and J. E. Stiglitz.(1980) *Lecture on public economics* (McGraw-Hill).
2. Boadway, R. and M. Keen.(1993) "Public Goods, Self-selection and Optimal Income Taxation," *International Economic Review*, 34, 463-78.

3. Boadway, R. and M. Marchand.(1995) "The use of Expenditures for Redistributive Purposes," *Oxford Economic Papers*, 47, 45-59.
4. Cremer, H. and P. Pestieau.(1996) "Redistributive Taxation and Social Insurance," *Internatioanl Tax and Public Finace*, 3, 281-295.
5. Edwards, J. , M. Keen and M. Tuomala.(1994) "Income Tax, Commodity Taxes and Public Good Provision: A Brief Guide," *Finanz Archiv*, 51, 472-487.
6. Mirrlees, J. A.(1971) "An Exploration in the Theory of Optimal Income Taxation," *Review of Economic Studies*, 38, 175-208.
7. Wilson, J. D.(1991) "Optimal Public Good Provision with Limited Lump-Sum Taxation," *The American Economic Review*, 81, 153-166.
8. Stiglitz, J. E.(1982) "Self-selection and Pareto Efficient Taxation," *Journal of Public Economics*, 17, 213-240.